

イニシアチブへの参加

農林中央金庫は、グローバルにビジネスを展開する金融機関として、国際社会で責任ある行動をとるために、国際イニシアチブを踏まえた事業活動を行っています。

国連グローバル・コンパクト

当金庫は、2016年12月、国連の提唱する「グローバル・コンパクト」への署名を行いました。これにより、人権、労働、環境および腐敗防止の4分野からなる10原則を支持し、日本および国際社会の持続可能な発展に向けた取組みを一層、推進していきます。



国連グローバル・コンパクト 10原則

人権 企業は、

原則1: 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、

原則2: 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働 企業は、

原則3: 結社の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、

原則4: あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、

原則5: 児童労働の実効的な廃止を支持し、

原則6: 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 企業は、

原則7: 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、

原則8: 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、

原則9: 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止 企業は、

原則10: 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

イニシアチブへの参加

CDP

CDPは国際的に活動するNGOです。機関投資家の要望を受け、気候変動や水資源、森林・コモディティに関する質問票を世界の主要な企業へ送付し、収集した回答を分析・評価・開示することで、世界のESG投資に大きな影響を与えています。

当金庫は、2017年3月に署名しました。



赤道原則（エクエーター原則）

当金庫は、金融機関として責任ある投融資を行うために、2017年5月、赤道原則（エクエーター原則）を採択しました。

> [責任ある投融資](#)



持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 （21世紀金融行動原則）

21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成を目指す金融機関の行動指針として、2011年10月に策定されました。当金庫は、2012年3月に署名しています。2015年度の総会では、当金庫の農中森力基金が当年度の優良事例に選定されました。

